

東京都中学校体育連盟 バスケットボール部

令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年9月28日

東京都中学校体育連盟 バスケットボール部

競技部長 菅原 芳雄

1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会）及び「全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」（（公財）日本中学校体育連盟）に基づき、本連盟主催大会再開後の指針として作成しました。

大会に参加する各チームにおきましては、本ガイドラインに従って感染拡大防止を徹底し、安全な大会運営にご協力頂きますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、逐次見直すことがあり得ることに留意ください。

2 大会再開に当たっての基本的考え方

大会の開催に当たっては、東京都知事の方針に従うことが大前提です。また、運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下に大会開催の基本的な考え方を示します。

- ① 通常の学校教育活動が再開されていることが大会開催の条件です。
- ② 運動部活動が再開され、1か月間以上の準備期間があること。
- ③ 今後、感染状況がさらに危機的な状況を見せる、また、本大会期間中や各地区大会開催直前・開催中であっても急激な感染拡大や大会によるクラスターが確認された場合には本大会を中止します。
- ④ 地区によっては感染拡大状況で部活動の実施制限が行われた場合、辞退していただく事もあります。
- ⑤ 本大会では、開閉会式は実施しません。

3 大会開催時の感染防止策について

(1) 参加生徒・引率責任者（顧問等）への確認事項

- ① 今大会は、無観客で開催する。
- ② 各チーム会場に入場できるのは、引率責任者（顧問等）の他に、ベンチ入り選手数プラス1名まで許可する。この1名に関しては、各会場で指定された位置でのビデオ等の撮影を許可する。
- ③ 大会に参加する生徒は「同意書」（別紙4）に氏名記入、押印の上、所属校の校長に提出する。校長は「同意書」を確認の上、大会申込書に押印する。
- ④ 参加生徒及び引率者等は大会前2週間分の体調を「体調記録表」（別紙1）に記録し、健康管理を徹底する。
- ⑤ 引率責任者（顧問等）は、参加生徒から「体調記録表」を回収し、「学校同行者体調記録表」（別紙2）にまとめ、大会当日持参する。

- ⑥ 引率責任者（顧問等）は、「感染防止策チェックリスト」（別添2）を参加生徒に配布し、チェックを行う。以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑦ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。ただし、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
※消毒用のアルコール等を、各チームで準備し、持参すること。
- ⑨ 手洗い後に手を拭くためのタオルを各自で準備し、共用しないこと。
ドリンクを冷やすためのクーラーボックス、ジャグタンク等は使用しないこと。
- ⑩ 飲みきれなかったスポーツドリンク等は会場に捨てず、すべて持ち帰ること。
- ⑪ 飲食等は指定された場所で行い、会話などをせず、短時間で行い、ゴミはすべて持ち帰らせること。
- ⑫ ウォーミングアップや試合中を除いて、人と人との距離を確保すること。
（できるだけ2mを目安に、最低1m）
- ⑬ 大会（試合）前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。
- ⑭ 各会場において、感染防止のために会場責任者が決めたその他の措置を遵守し、その指示に従うこと。
- ⑮ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、ブロック長に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 大会会場において会場責任者が準備・実施すべき事項

1) 手洗い場所

- ① 手洗い用の石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
- ② 手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をすること。
- ③ 会場の入り口に、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 更衣室・待機スペース

- ① 可能な限り広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにすること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 会場内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い用の石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
- ④ 手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をすること。

4) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにすること。

5) 会場

- ① 会場が密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転したり、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

6) ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

- ① 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉して処分すること。
- ② 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

7) その他

- ① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導すること。

(3) 大会当日の留意事項

- ① 参加チームは会場到着後、手指消毒を行い、会場責任者に到着を報告する。
- ② 引率責任者（顧問等）は「学校同行者体調記録表」（別紙2）を会場責任者へ提出し、体調不良者がいないことを報告すること。
- ③ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないこと。
- ④ 会場に入る者は各自でマスクの準備し、会場内では常にマスクを着用すること。
（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）
- ⑤ 試合終了後（T0、コートキーパー等の業務終了後）は、速やかに帰宅する。その際、引率責任者（顧問等）は、必ず、会場責任者に報告すること。

(4) 試合に関する留意事項

- ① ウォーミングアップや試合でコート内にいる選手以外は、常にマスクを着用すること。
- ② 審判、プレーヤー、コーチ、役員は握手やハイタッチ等の接触をしないこと。
- ③ T0、コートキーパーはマスクを着用して行うこと。
- ④ 近距離における大きな声での選手への指示、声を出しての応援等をしないこと。応援は拍手のみとすること。
- ⑤ 試合後の相手チーム及びT0への挨拶行わないこと。
- ⑥ 試合中は持参したタオルをベンチに敷いた上で使用すること。
- ⑦ 引率責任者（顧問等）は試合後、自チームのベンチをアルコール等で消毒すること。

(5) 参加生徒または顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。
- ② 参加申し込み後の選手変更を認める。

2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させる。

3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
- ② 当該の競技専門部は、速やかに事故報告書を作成し、都中体連事務局と感染者が参加し

た大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。

(6) その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行い、集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「学校同行者体調記録表」（別紙2）と「来場者体調記録表」（別紙3）は期間を定めて（1か月以上）保存しておくこと。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、自治体の教育委員会とあらかじめ検討しておくこと。
- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。